

# えひめ 社労士会だより

C e r t i f i e d   S o c i a l   I n s u r a n c e   L a b o r   C o n s u l t a n t

2013. 7  
通巻 第123号



宇和海海中公園

## contents

- 平成 25 年度通常総会 1
- 平成 24 年度事業報告 7
- 平成 25 年度事業計画 11
- 理事会だより 14
- 新入会員紹介 17
- 社会保険労務士倫理綱領 19



愛媛県社会保険労務士会

## 平成25年度 愛媛県社会保険労務士会通常総会

平成25年度愛媛県社会保険労務士会通常総会が6月12日午後2時より松山全日空ホテルにて開催された。

愛媛県社会保険労務士会副会長三木茂の開会宣言を受け、愛媛県社会保険労務士会会长土居修二が挨拶し、愛媛県知事代理副知事長谷川淳二氏をはじめとする来賓の方々より祝辞を賜った。

議長には佐伯広政、副議長に宮谷しのぶが選任され、次いで書記の任命と議事録署名人の選任、また、議事運営委員の選出等についての報告がなされた。

続いて議事に入り、提出議案について質疑応答がなされ、慎重に審議した結果、第1号議案から第5号議案についてすべて原案通り承認された。

- |          |                      |
|----------|----------------------|
| 議事 第1号議案 | 平成24年度事業報告承認の件       |
| 第2号議案    | 平成24年度決算報告承認の件（監査報告） |
| 第3号議案    | 平成25年度事業計画案審議に関する件   |
| 第4号議案    | 平成25年度収入支出予算案審議に関する件 |
| 第5号議案    | 役員改選に関する件            |

来賓ご芳名（順不同・敬称略）

|                           |        |       |
|---------------------------|--------|-------|
| 愛媛県                       | 副 知 事  | 長谷川淳二 |
| 〃 経済労働部管理局                | 労政雇用課長 | 菱谷 文彦 |
| 四国厚生支局                    | 支 局 長  | 須田 康幸 |
| 〃                         | 年金管理課長 | 河野 正光 |
| 愛媛労働局                     | 局 長    | 田中 敏章 |
| 〃 労働基準部                   | 部 長    | 半田 和義 |
| 〃 職業安定部                   | 部 長    | 浮地 和宏 |
| 〃 労働基準部                   | 監督課長   | 真鍋 俊正 |
| 日本年金機構四国ブロック本部            | 管理部長   | 今泉 礼三 |
| 〃 松山西年金事務所                | 所 長    | 渡部 光則 |
| 全国社会保険労務士会連合会             | 常務理事   | 澤江 慎一 |
| 愛媛県司法書士会                  | 会 長    | 長野 裕  |
| 愛媛県行政書士会                  | 会 長    | 矢野 浩司 |
| 四国税理士会愛媛県支部連合会            | 副 会 長  | 徳井 廣志 |
| 愛媛弁護士会                    | 副 会 長  | 吉村 紀行 |
| 愛媛県土地家屋調査士会               | 副 会 長  | 岡田 直人 |
| 公益社団法人愛媛県不動産鑑定士協会         | 会 長    | 亀田 武志 |
| 社団法人愛媛労働基準協会              | 専務理事   | 佐伯 裕之 |
| 一般社団法人全国労働保険事務組合連合会愛媛支部   | 事務局長   | 井上 順三 |
| 株式会社ゆうちょ銀行四国エリア本部         | 営業企画部長 | 松本 和典 |
| 〃                         | 担当課長   | 戸崎 駿輔 |
| 日本司法支援センター愛媛地方事務所（法テラス愛媛） | 副 所 長  | 今井 正章 |

衆議院議員 塩崎 恭久  
衆議院議員 白石 徹  
参議院議員 山本 順三

衆議院議員 村上誠一郎  
衆議院議員 山本 公一  
参議院議員 山本 博司





## 会長ご挨拶

愛媛県社会保険労務士会  
会長 横本 恭弘

この度、平成25年6月12日の通常総会におきまして、皆様のご信任をいただき、愛媛会の会長に就任させていただきました。

本年は昭和43年に社会保険労務士法が制定・施行されて45周年を迎える記念すべき年です。国内の情勢は、アベノミクス効果で景気浮揚への期待が高まるなど、明るい兆候が見られつつあります。

一方で、完全失業率は4.1%と高止まりの状況が続き、非正規雇用も3分の1を超え、特に若年層を中心には好転の兆候がみられず、雇用環境は引き続き厳しい状況が予想されることから労働・年金等社会保障制度において国民のセーフティーネットを支える社会保険労務士に対する期待は大きなものとなっています。

そのために、地域からアテにされる社会保険労務士、社会保険労務士会となれるよう、会長として「演奏者ではなく指揮者であれ」を念頭において会運営に取り組みたいと思います。「演奏者ではなく指揮者であれ」とは、フルオーケストラは、最大100人ぐらいの規模で素晴らしいシンフォニーを演奏し、大ホールの観衆をも感動させます。フルオーケストラの中には幾つかの楽器がありますが、大きく分けると弦楽器、木管楽器、金管楽器、打楽器という構成です。指揮者がいくら有能であっても、おれが弾いてやるから見ていろと指揮台から降りて弾いていたのでは、一つの音色しか出ません。「地域からアテにされる社会保険労務士、社会保険労務士会」になろうと思えば、指揮台の上に上がり、全ての演奏者に一つの指揮棒を見詰めてもらわなくてはなりません。会長として自ら行うのではなく、副会長はじめ役員の皆様に任せられることはどんどん任せていきたいと思います。しかし、任せることとは、責任の放棄ではありません。指揮者としてのミッション「地域からアテにされる社会保険労務士会の創造のコーディネート役」をしっかりと全うする所存です。

また、今年は45周年を迎える年ですがこれから50周年、100周年に向けてスタートを切る年でもあります。これから先の社会保険労務士としての存在意義や基本的な考え方を明らかにし、愛媛会は会員の皆様と力を合わせてどのような目標を達成しようとしているのかという、まずは、50周年に向けてのビジョンを打ち立て、着手したいと思います。

ビジョンに着手するとは、予め定めた納期において完成する予定図を、詳細に描いてから着工することをいいます。そのために、今まで愛媛会をリードしてきていただいた先輩諸氏の志を受け継ぎ、「不易流行」という言葉ではありませんが、時代の流れに合わせて、思い切って変えていいことと、変えてはいけないものがあるということを忘れずに会長の職責を果たしていきたいと考えています。

これから約2年間の任期を会員の皆様とともに走り続けますので、何卒、ご支援とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



## 副会長就任のご挨拶

副会長（事業委員長、社労士会労働紛争解決センター愛媛センター長）成川 献次

全国社会保険労務士会連合会では平成25年度の国会において第8次社労士法改正の実現を目指しております。主な内容としましては、①個別労働紛争について簡易裁判所における民事調停の代理権の獲得、②裁判所において弁護士の補佐人としての出廷陳述権の獲得、③社労士会労働紛争解決センターにおける60万円枠の撤廃等であります。愛媛県社会保険労務士会におきましても、総合労働相談所との連携を一層強化し、社労士会労働紛争解決センター愛媛の利用促進を図って実績を積み上げるとともに、政治連盟、連合会との連携を密にし、第8次社労士法改正の実現に向けて最優先で取り組んでまいります。

労働条件審査につきまして、昨年度愛媛県庁に指定管理者や入札参加企業に対する労働条件審査を導入するよう提案しているところですが、今年度は一歩踏み込んだ提案をしていく予定です。

厚生労働省等が行う「中小企業相談支援事業」「労働保険年度更新業務」「年金事務所での年金相談」「街角の年金相談センター松山（オフィス）」等の諸施策、また「ゆうちょ銀行年金相談事業」等の事業について積極的に協力してまいります。

社労士制度の一層の周知を図るため、社会保険労務士制度推進月間（10月）に無料相談会を開催する他、本年は社労士法施行45周年にあたるため、45周年記念事業として講演会等を行うこととしております。また、若い世代に社会保障制度を理解してもらうことを目的として、高等学校での出前授業等を継続して開催してまいります。

様々の事業につきまして、会員の皆様のご協力を頂きながら進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



## 就任のご挨拶

副会長 東予支部長 加藤 久雄

このたび平成25年6月12日全日空ホテル松山で開催されました通常総会で、二期四年間務めてくださった土居前会長が退任され、新たに横本新会長が愛媛県社会保険労務士会の会長職に選任され、組織体制の変更に伴い、副会長という大役を仰せつかることとなりました東予支部所属の加藤久雄です。また、併せて横本会長より指名されて前期に引き続き東予支部長も兼任することとなり重責を痛感いたしております。

前期、東予支部長として副支部長、幹事の方々と協議し、東予支部会員の方々が満足していただけるような事業運営に全力を尽くしてまいりましたが、充分であったかどうか、反省材料がたくさんありますので、今期は、東予支部役員の方々と協議を重ね、前期の反省材料をふまえて、東予支部会員の皆様方との連絡や意見交換などを密にしてどのようにすれば東予支部会員の皆様方のお役にたてるのか検討することにより、社会保険労務士としての職務遂行などに有益な研修会などの事業を実施していくことにより、県会の運営にも役立てたいと思います。また、東予支部会員の皆様方には、各種行政協力、相談員や講師などの要請にも快くご協力くださいますようお願いします。

また、愛媛県社会保険労務士会の運営につきましては、副会長として微力ながら横本会長をサポートし、理事の皆様方と報告、連絡、相談を密に行い、総会でご承認いただきました「平成25年度事業計画」に沿って各種事業の実現に向けて愛媛県社会保険労務士会会員各位の貴重なご意見をお聞きしながら、また、ご協力を得ながら実現に向けて努力してまいりたいと思います。

最後になりますが、今後とも愛媛県社会保険労務士会会員各位の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげまして就任のご挨拶とさせていただきます。



## 就任にあたって

副会長・総務委員長 岡 部 五郎

いつの間に追い越したのだろう・・・。監督署や職安、年金事務所に行くと、役職の方でも私よりも年齢が若くなっていたのです。  
ふとそんなことを感じていました。

還暦を迎えて、今回長年の理事も退任と思っていたところ、会長指名により副会長と総務委員長を仰せつかりました南予支部の岡部です。

早いもので開業して20年目になり、若手の方々と世代交代の次期かと思いますが、もう少し「勉強しろ」との天の声と自分に言い聞かせ、この2年間頑張ろうと思います。

総務委員会としては、現在、地域により会員数の大幅な増減のため理事定数問題が生じていますので、会則等の変更を提案していかなければならないと思っています。皆さんのご意見を伺いながら検討をしていきます。また、「既存委員会に属さないものは何でも総務」などと役割が多く回ってきているようですので、皆さんのご意見を拝聴しながら少しでもお役に立ちたいと思っています。

横本会長から指名頂いた副会長としての役割は、東、中、南予の地域バランスを考えてのことだと思います。会長のサポートが出来ますよう努力していきたいと考えています。皆様のご支援、ご協力をお願い致します。



## 就任のご挨拶

常任理事・財務委員長 竹内 明久

前期に引き続き、財務委員長を仰せつかりました中予支部所属の竹内です。前期には、予期せぬ税務調査があり、税務署の見解にほとんど従わざるを得ないと  
いう苦い経験を致しました。収益目的の事業はしていないので、徴税の対象には  
ならないという変な安心感があったことは否定できません。なんとか税金を支払うことはできましたが、行政協力業務や支援事業等が減少傾向にあるため、会の財政を考える上で、税金問題は大きな割合を占めることになりそうです。

予算書、決算書につきましては、少しづつ理想のものに近づきつつあると思っております。近藤事務局長が、前職で会計業務に携っておられ、予算書、決算書作成に多大な貢献をしていただきました。今後も事務局および事務局長と協力して、より良い予算書、決算書を作成すべく努力したいと思います。皆様の御支援、御協力のほど、よろしくお願い致します。



## 就任のご挨拶

常任理事・研修委員長 藤田 拓也

このたび、研修委員長に就任しました藤田拓也と申します。

私は今回初めて委員長という大役を仰せつかり、何処までのことができるのか不安も多いのですが、新役員には、経験豊富な先生方が沢山おられますので、ご指導いただき、また、研修委員のメンバーの皆様にご協力いただきながら、微力ではありますが、会員の皆様のお役に立てるよう精一杯努めてまいりたいと思います。

企業にとって、雇用や保険、労働環境などの業務を処理する社労士の存在は不可欠であり、国と生活保障を求める国民の「かけ橋」であり、会社と従業員の「かけ橋」として活躍しているのが私たちの仕事でもあります。

社労士にとって1号、2号業務を行うことはとても重要な業務ですし、労使間のさまざまな体制づくりや規則づくりの相談や指導業務、紛争解決を行うことも大切な役割です。「労働社会保険制度」を熟知して、常に労使の間がより良い関係を構築していくようにすることが私たち社労士の発展にも繋がると考えております。

研修委員会では、社労士として活躍する会員の皆様の質の向上のため、必修研修、安全衛生研修、倫理研修、新人研修、実務研修など、会員の皆様が常に前向きに、多数ご参加いただける研修の場を設けていければと思っております。

最初は試行錯誤で開始して参りますので、皆様にはご迷惑をお掛けすることもあるかもしれません。が、何卒、ご協力、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



## 委員長就任のご挨拶

常任理事・業務監察・広報委員長 尾崎 和幸

このたび会長より業務監察・広報委員長に委嘱されました尾崎和幸です。業務監察・広報委員会は前期に新しくできたばかりの常設委員会ですが、社労士の業務侵害の監察と社労士制度の広報の活動を進める重要な委員会の一つです。今まで県内の関係機関への業務違反防止のお願い文書の配布やマスコミへの積極的な広報活動、連合会との法律的な対処についての連携等を行ってきました。いろいろと試行錯誤はありましたが、前委員長他の尽力で少しづつですが委員会としての存在感は出てきたと思っています。

今期は委員長として重責を担うことになりましたが、前期の路線を受け継ぎながら、活発な広報は業務侵害の抑制となるアドバルーンとなり得るものとして考え、広報を中心とした委員会活動を積極的に推進していくことによって、社労士の地位向上確保や県会の活性化を生みだし、ひいては会員の皆さんとの豊かな生活に繋がるものになるようにしていきたいと思っています。

業務監察・広報委員会の活動には会員の皆さんのご協力とご理解が必要不可欠です。皆さん会員各位からの業務侵害情報や意見・アイデア等をお待ちしています。また、名札着用による他者との差別化もご協力ください。どうか今後とも一層のご支援ご協力をよろしくお願い致します。

なお、役員の選任については、中予支部では前々回から役員候補者として自ら立候補できる要綱を定めて実施してきましたが、これからもより多くの皆さんが県会と会員の発展のために積極的に県会の運営に参加されることを期待しています。



## 中予支部長就任のご挨拶

常任理事・中予支部 薦田 勉

この度、中予支部長を拝命いたしました薦田勉です。中予支部長という大役に身が引き締まる思いで一杯ではあります、皆さまのお役に立てるよう努力する所存ですのでよろしくお願ひいたします。

さて、ここ数年間の会員数の推移を確認してみると、県会における中予支部の比重がますます大きくなっていることがわかります。具体的には、平成15年7月1日現在では会員総数259名中、中予支部144名(55.6%)、東予支部86名(33.2%)、南予支部29名(11.2%)であったものが、平成20年7月1日にはそれぞれ311名、181名(58.2%)、100名(32.2%)、30名(9.6%)、平成22年7月1日にはそれぞれ324名、193名(59.6%)、100名(30.7%)、31名(9.6%)、そして直近の平成25年7月1日にはそれぞれ337名、216名(64.1%)、94名(27.9%)、27名(8.0%)となっており、ほぼ一本調子に中予支部の比重が増大しています。この10年間に会全体で増加した会員数は78名ですが、中予支部の増加数は72名にもなります。また、開業者数でみてもほぼ同じ傾向であり、10年間に開業者数は県会全体で203名から265名に62名増加、内中予支部は115名から165名へと50名も増加しています。これだけ比重が大きくなった中予支部ですから、中予支部に貢献することで県会全体に貢献して参ります。

ところで、数が増えている、しかも急激に増えているということは、登録から比較的年数が経過していない会員の割合が高まっているということです。また、外部環境の変化によって過去の成功事例がそのまま通用しない時代になっているとも言われています。その意味では過去にとらわれない発想が必要な時期が到来しているといえるかもしれません。と同時にこういう時代だからこそ、これまで会を支えてこられた諸先輩方の見識、経験の持つ重要性も高まっていると考えます。多くの皆様の意見に耳を傾け、会員の皆様をサポートできる体制を作っていくことを考えておりますのでご協力よろしくお願いします。



## 就任のご挨拶

常任理事・南予支部長 鎌田 勉

私、この度、愛媛県社会保険労務士会南予支部長の職を再度拝命いたしました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

東北大震災からはや2年と数ヶ月が経過いたしました。また、昨年暮れの衆議院選挙では自民党が大勝し安倍新総裁が誕生し、アベノミクスと言う3本の矢が打ち出されたことで、各経済界による格差はありますが、世の中がほんの少しだけ明るい兆しが見えて来た感じがしております。

まだ、我々のふるさとの愛媛のような地方への波及は実感として捉えることは残念ながら出来ません。

さて、社会保険労務士の『第8次社労士法の改正』が迫り、労働条件審査についても話が伝わってきております。

このような時期に再び南予支部長を命ぜられました。

今、社労士に求められるものは、それぞれの事業者から労働問題に関する唯一の専門家としての絶対的な信頼を得る必要があります。そのためには、会員一人ひとりが自己研さんに励み労働問題に関するすべての面で地域における事業所に対してアピールしていく必要があります。

支部に於きましては、今後とも各行政機関のご協力を得ながら様々な研修会等を行っていきます。特に今年度から行政機関と連携を密にし情報の交換会等も実施して行きます。県会会員は勿論のこと、特に南予支部会員が益々ご活躍ご発展されますよう祈念いたします。

今後、2年間どうぞよろしくお引き回しのほどお願い申し上げます。

## 平成24年度事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日)

ギリシャに端を発した信用不安が拡大し、日本でも円高、株安が進み警戒水域を大きく超え景気は後退するばかりでした。県内においても規模の縮小、新規採用を控える企業が続出するなどその影響が広がり厳しい状況が年末まで続きました。

また、一昨年3月に発生した東日本大震災から2年が経過し、徐々に復興に向けた取り組みがなされているようですが、多くの方が故郷に帰れず、仮設住宅住まいを余儀なくされているようです。原発事故の後遺症として汚染土、汚染水と次から次へと問題が発生し、終息にはまだまだ時間がかかりそうな状況です。

平成25年度の第8次社会保険労務士法改正を目指し、司法の場において社会保険労務士の必要性を理解していただくため、社労士会労働紛争解決センター愛媛でも期間限定ではありますが、あっせんの申立費用を無料にし、申立しやすい環境づくりをするなどして対応いたしました。また、総合労働相談所との連携もさらに強化し、事業主、労働者からの相談に今まで以上に丁寧に対応してまいりました。その結果、会員皆様のご協力もあり、短期間で申立受理件数2件という実績をあげることができました。

労働条件審査につきましては、愛媛県庁に指定管理者や入札参加企業に対する労働条件審査を導入するよう提案し、一定のご理解はいただいたところです。

「街角の年金相談センター松山（オフィス）」は、全国の街角の年金相談センター未設置県に設置されたオフィスの中では1ブース当たりの平均相談件数がトップの成績で推移しています。特に松山オフィスは、会員の持ち込み件数が多いのが特徴です。会員の皆様のご協力に心より感謝申しあげます。

連合会が受託した厚生労働省の委託事業「地域社会保障教育推進事業」を全国6地域協議会の7高等学校で実施いたしました。愛媛県がその中の一つに選ばれ、聖カタリナ女子高等学校の協力を得て3年の普通科3クラス、商業科1クラスに2時間の座学、1時間の体験学習ということで、松山オフィスで社会保障制度の現場として見学をしていただきました。このことは、業務監察・広報委員会の積極的なPR活動により多くのマスコミで取り上げていただきました。

このほか、「ゆうちょ銀行年金相談事業」「一体的実施事業」「中小企業相談支援事業」等各種事業を実施してまいりました。

以下、平成24年度に実施しました主な事業の概要を報告いたします。

(詳細省略)

## 平成24年度決算報告

## 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

## 財産目録

(平成25年3月31日現在)

(単位:円)

| 科 目               | 当年度          | 前年度         | 増 減         |
|-------------------|--------------|-------------|-------------|
| <b>I 資産の部</b>     |              |             |             |
| 1. 流動資産           |              |             |             |
| 現金預金              | 17,343,540   | 20,973,839  | △ 3,630,299 |
| 未収金               | 9,189,048    | 10,257,842  | △ 1,068,794 |
| 立替金               | 6,000        | 0           | 6,000       |
| 流動資産合計            | 26,538,588   | 31,231,681  | △ 4,693,093 |
| 2. 固定資産           |              |             |             |
| (2) 特定資産          |              |             |             |
| 会館維持積立金           | 8,440,263    | 7,438,982   | 1,001,281   |
| 記念事業積立金           | 3,051,872    | 2,551,520   | 500,352     |
| 特定資産合計            | 11,492,135   | 9,990,502   | 1,501,633   |
| (3) その他固定資産       |              |             |             |
| 建物                | 45,564,488   | 46,571,438  | △ 1,006,950 |
| 什器備品              | 566,654      | 572,508     | △ 5,854     |
| 土地                | 25,245,000   | 25,245,000  | 0           |
| ソフトウェア            | 292,320      | 389,760     | △ 97,440    |
| その他固定資産合計         | 71,668,462   | 72,778,706  | △ 1,110,244 |
| 固定資産合計            | 83,160,597   | 82,769,208  | 391,389     |
| 資産合計              | 109,699,185  | 114,000,889 | △ 4,301,704 |
| <b>II 負債の部</b>    |              |             |             |
| 1. 流動負債           |              |             |             |
| 未払金               | 1,295,175    | 1,710,975   | △ 415,800   |
| 前受会費              | 360,000      | 192,000     | 168,000     |
| 預り金               | 481,149      | 407,639     | 73,510      |
| 流動負債合計            | 2,136,324    | 2,310,614   | △ 174,290   |
| 2. 固定負債           |              |             |             |
| 長期借入金             | 30,648,000   | 32,652,000  | △ 2,004,000 |
| 固定負債合計            | 30,648,000   | 32,652,000  | △ 2,004,000 |
| 負債合計              | 32,784,324   | 34,962,614  | △ 2,178,290 |
| <b>III 正味財産の部</b> |              |             |             |
| 1. 指定正味財産         |              |             |             |
| 指定正味財産合計          | 0            | 0           | 0           |
| 2. 一般正味財産         |              |             |             |
| (うち特定資産への充当額)     | 76,914,861   | 79,038,275  | △ 2,123,414 |
| 正味財産合計            | (11,492,135) | (9,990,502) | (1,501,633) |
| 負債及び正味財産合計        | 76,914,861   | 79,038,275  | △ 2,123,414 |
| 109,699,185       | 114,000,889  | △ 4,301,704 |             |

| 貸借対照表科目 |                             |                            |                 |  |
|---------|-----------------------------|----------------------------|-----------------|--|
| (流動資産)  | 現金預金                        | 手元保管<br>普通預金<br>伊予銀行本店     | 運転資金として<br>一般会計 | 18,693<br>8,135,976<br>377,541   |
|         |                             | 伊予銀行松山駅前                   | 一般会計            | 7,758,198  |
|         |                             | 伊予銀行松山駅前                   | 連合会試験事務         | 237  |
|         |                             | 定期預金<br>伊予銀行松山駅前           | 一般会計            | 9,188,871<br>9,188,871   |
|         |                             | 未収金<br>愛媛労働局               | 中小企業相談支援事業      | 9,189,048<br>9,189,048   |
|         | 立替金                         |                            |                 | 6,000  |
| 流動資産合計  |                             |                            |                 | 26,538,588   |
| (固定資産)  | 会館維持積立金                     | 普通預金<br>伊予銀行松山駅前           |                 | 8,440,263<br>8,440,263   |
| 特定資産    | 記念事業積立金                     | 定期預金<br>伊予銀行松山駅前           |                 | 3,051,872<br>3,051,872   |
|         | その他固定資産                     | 建物<br>什器備品<br>土地<br>ソフトウェア |                 | 71,668,462<br>45,564,488<br>566,654<br>25,245,000<br>292,320                           |
| 固定資産合計  |                             |                            |                 | 83,160,597   |
| 資産合計    |                             |                            |                 | 109,699,185  |
| (流動負債)  | 未払金<br>社労士謝金<br>前受会費<br>預り金 | 年金事務所謝金                    |                 | 1,295,175<br>1,295,175<br>360,000<br>481,149<br>192,755<br>206,394<br>59,800<br>22,200 |
| 流動負債合計  |                             |                            |                 | 2,136,324  |
| (固定負債)  | 長期借入金<br>SRセンター<br>伊予銀行     |                            |                 | 30,648,000<br>20,000,000<br>10,648,000   |
| 固定負債合計  |                             |                            |                 | 30,648,000   |
| 負債合計    |                             |                            |                 | 32,784,324   |
| 正味財産    |                             |                            |                 | 76,914,861   |

## 正味財産増減計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：円)

| 科 目                     | 予算額        | 当年度(イ)     | 前年度(ロ)      | 増減(イ-ロ)    |
|-------------------------|------------|------------|-------------|------------|
| I 一般正味財産増減の部            |            |            |             |            |
| 1. 経常増減の部               |            |            |             |            |
| (1) 経常収益                |            |            |             |            |
| 受取会費                    | 31,436,000 | 32,064,000 | 30,737,000  | 1,327,000  |
| 入会金                     | 500,000    | 1,000,000  | 905,000     | 95,000     |
| 会員会費                    | 30,936,000 | 31,064,000 | 29,832,000  | 1,232,000  |
| 事業収益                    | 53,435,982 | 52,597,927 | 56,002,940  | △3,405,013 |
| 年金事務所受託収入               | 14,998,725 | 15,119,658 | 17,540,901  | △2,421,243 |
| 一体的実施事業受託収入             | 21,223,034 | 19,281,374 | 18,975,607  | 305,767    |
| けんぽ協会受託収入               | 0          | 0          | 232,260     | △232,260   |
| 街角の年金相談センター松山(オフィス)受託収入 | 1,800,000  | 2,526,824  | 2,438,050   | 88,774     |
| 試験事務受託収入                | 400,000    | 403,750    | 403,705     | 45         |
| 中小企業相談支援事業受託収入          | 11,470,473 | 9,189,048  | 10,011,362  | △822,314   |
| ゆうちょ銀行受託収入              | 3,543,750  | 5,396,745  | 6,401,055   | △1,004,310 |
| 65歳雇用確保達成事業受託収入         | 0          | 383,258    | 0           | 383,258    |
| 地域社会保障教育推進事業受託収入        | 0          | 297,270    | 0           | 297,270    |
| 受取負担金                   | 2,803,000  | 2,293,894  | 2,477,315   | △183,421   |
| 研修事業負担金                 | 710,000    | 513,000    | 411,000     | 102,000    |
| 書物領布斡旋収入                | 300,000    | 410,930    | 554,515     | △143,585   |
| 東予支部事業負担金               | 735,000    | 578,000    | 479,000     | 99,000     |
| 中予支部事業負担金               | 520,000    | 445,000    | 345,000     | 100,000    |
| 南予支部事業負担金               | 538,000    | 346,964    | 687,800     | △340,836   |
| 受取交付金                   | 10,782,000 | 12,539,831 | 13,919,329  | △1,379,498 |
| 連合会等交付金等収入              | 852,000    | 1,910,078  | 3,199,334   | △1,289,256 |
| 各種団体交付金等収入              | 9,930,000  | 10,629,753 | 10,719,995  | △90,242    |
| 雑収益                     | 25,000     | 233,890    | 211,198     | 22,692     |
| 受取利息                    | 5,000      | 6,228      | 8,176       | △1,948     |
| 雑収入                     | 20,000     | 227,662    | 203,022     | 24,640     |
| 経常収益計                   | 98,481,982 | 99,729,542 | 103,347,782 | △3,618,240 |
| (2) 経常費用                |            |            |             |            |
| 1. 連合会支出                | 6,525,600  | 6,497,400  | 6,337,200   | 160,200    |
| 2. 人件費支出                | 39,728,622 | 36,661,055 | 37,577,566  | △916,511   |
| 給料手当                    | 22,690,000 | 20,039,344 | 19,685,418  | 353,926    |
| 法定福利費                   | 3,445,724  | 3,167,020  | 3,026,147   | 140,873    |
| 中退共掛金                   | 500,000    | 349,400    | 474,800     | △125,400   |
| 謝金                      | 13,092,898 | 13,105,291 | 14,391,201  | △1,285,910 |
| 3. 事業費支出                | 73,405,360 | 58,694,501 | 60,971,767  | △2,277,266 |
| 研修費                     | 4,930,000  | 3,312,209  | 2,224,486   | 1,087,723  |
| 広報宣伝費                   | 3,290,000  | 2,556,870  | 3,081,828   | △524,958   |
| 総合労働相談事業費               | 2,300,000  | 1,191,265  | 1,135,741   | 55,524     |
| 労働紛争解決センター費             | 1,700,000  | 568,182    | 1,676,597   | △1,108,415 |
| 年金相談センター費               | 500,000    | 16,000     | 283,175     | △267,175   |

| 科 目             | 予算額         | 当年度(イ)      | 前年度(ロ)      | 増減(イ-ロ)    |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 会報発行費           | 700,000     | 594,615     | 569,774     | 24,841     |
| 書物領布斡旋費         | 280,000     | 389,184     | 362,862     | 26,322     |
| 行政等連絡費          | 300,000     | 246,718     | 0           | 246,718    |
| 行政協力等費          | 14,998,725  | 15,139,901  | 17,768,281  | △2,628,380 |
| 会員厚生費           | 700,000     | 306,846     | 411,529     | △104,683   |
| 名簿発行費           | 300,000     | 165,900     | 165,900     | 0          |
| 表彰費             | 50,000      | 30,000      | 0           | 30,000     |
| 東予支部費           | 1,578,000   | 1,211,566   | 975,089     | 236,477    |
| 中予支部費           | 3,000,000   | 2,156,081   | 2,188,375   | △32,294    |
| 南予支部費           | 888,000     | 696,964     | 1,041,685   | △344,721   |
| 租税公課            | 6,010,620   | 4,098,105   | 2,736,800   | 1,361,305  |
| 総会費             | 1,500,000   | 1,084,957   | 1,231,830   | △146,873   |
| 会議費             | 3,966,000   | 2,677,420   | 2,837,013   | △159,593   |
| 地域協議会費          | 1,500,000   | 693,524     | 1,433,880   | △740,356   |
| 貢借料             | 900,000     | 1,179,095   | 1,136,833   | 42,262     |
| 旅費交通費           | 756,480     | 795,113     | 342,820     | 452,293    |
| 印刷製本費           | 1,000,000   | 1,158,472   | 1,020,165   | 138,307    |
| 通信運搬費           | 1,200,000   | 1,267,423   | 1,207,261   | 60,162     |
| 涉外費             | 500,000     | 308,875     | 448,108     | △139,233   |
| 水道光熱費           | 700,000     | 446,911     | 452,560     | △ 5,649    |
| 支払利息            | 746,000     | 639,001     | 681,851     | △ 42,850   |
| 事務局費            | 6,177,795   | 3,447,520   | 4,164,151   | △ 716,631  |
| 消耗品費            | 100,000     | 126,470     | 81,212      | 45,258     |
| 減価償却費           | 1,360,000   | 1,359,829   | 1,398,909   | △ 39,080   |
| 合同就職面接会費        | 7,716,540   | 7,468,067   | 7,867,602   | △ 399,535  |
| 助成金説明会費         | 751,060     | 819,549     | 936,708     | △ 117,159  |
| 職場見学・職場体験実施費    | 1,528,120   | 1,375,299   | 808,569     | 566,730    |
| 就職支援セミナー開催費     | 1,478,020   | 1,166,570   | 300,173     | 866,397    |
| 経常費用計           | 119,659,582 | 101,852,956 | 104,886,533 | △3,033,577 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △21,177,600 | △2,123,414  | △1,538,751  | △ 584,663  |
| 評価損益等計          | 0           | 0           | 0           | 0          |
| 当期経常増減額         | △21,177,600 | △2,123,414  | △1,538,751  | △ 584,663  |
| 2. 経常外増減の部      |             |             |             |            |
| (1) 経常外収益       |             |             |             |            |
| 経常外収益計          | 0           | 0           | 0           | 0          |
| (2) 経常外費用       |             |             |             |            |
| 経常外費用計          | 0           | 0           | 0           | 0          |
| 当期経常外増減額        | 0           | 0           | 0           | 0          |
| 当期一般正味財産増減額     | △21,177,600 | △2,123,414  | △1,538,751  | △ 584,663  |
| 一般正味財産期首残高      | 79,038,275  | 79,038,275  | 80,577,026  | △1,538,751 |
| 一般正味財産期末残高      | 57,860,675  | 76,914,861  | 79,038,275  | △2,123,414 |
| II 指定正味財産増減の部   |             |             |             |            |
| 当期指定正味財産増減額     | 0           | 0           | 0           | 0          |
| 指定正味財産期首残高      | 0           | 0           | 0           | 0          |
| 指定正味財産期末残高      | 0           | 0           | 0           | 0          |
| III 正味財産期末残高    | 57,860,675  | 76,914,861  | 79,038,275  | △2,123,414 |

## 正味財産増減計算書内訳表

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：円)

| 科 目              | 一般会計       | ゆうちょ<br>年金相談 | 一体的<br>実施事業 | 中小企業<br>相談事業 | 街角の年金<br>相談センター<br>(オフィス) | 65歳雇用<br>確保達成<br>事業 | 地域社会<br>保険教育<br>推進事業 | 合 計        | 科 目          | 一般会計       | ゆうちょ<br>年金相談 | 一体的<br>実施事業 | 中小企業<br>相談事業 | 街角の年金<br>相談センター<br>(オフィス) | 65歳雇用<br>確保達成<br>事業 | 地域社会<br>保険教育<br>推進事業 | 合 計         |
|------------------|------------|--------------|-------------|--------------|---------------------------|---------------------|----------------------|------------|--------------|------------|--------------|-------------|--------------|---------------------------|---------------------|----------------------|-------------|
| I 一般正味財産増減の部     |            |              |             |              |                           |                     |                      |            | 会員厚生費        | 306,846    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 306,846     |
| 1. 事業活動収支の部      |            |              |             |              |                           |                     |                      |            | 名簿発行費        | 165,900    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 165,900     |
| (1) 事業活動収入       |            |              |             |              |                           |                     |                      |            | 表彰費          | 30,000     | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 30,000      |
| 会費収入             | 32,064,000 | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 東予支部費        | 1,211,566  | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 1,211,566   |
| 入会金              | 1,000,000  | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 中予支部費        | 2,156,081  | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 2,156,081   |
| 会員会費             | 31,064,000 | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 南予支部費        | 696,964    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 696,964     |
| 事業収入             | 15,523,408 | 5,396,745    | 19,281,374  | 9,189,048    | 2,526,824                 | 383,258             | 297,270              | 52,597,927 | 租税公課         | 4,098,105  | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 4,098,105   |
| 年金事務所受託収入        | 15,119,658 | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 総会費          | 1,084,957  | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 1,084,957   |
| 一体的実施事業受託収入      | 0          | 0            | 19,281,374  | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 会議費          | 2,477,820  | 0            | 0           | 0            | 199,600                   | 0                   | 0                    | 2,677,420   |
| 福利厚生セミナー山口代表受託収入 | 0          | 0            | 0           | 0            | 2,526,824                 | 0                   | 0                    | 0          | 地域協議会費       | 693,524    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 693,524     |
| 試験事務受託収入         | 403,750    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 賃借料          | 882,403    | 0            | 296,692     | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 1,179,095   |
| 中小企業相談支援事業受託収入   | 0          | 0            | 0           | 9,189,048    | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 旅費交通費        | 337,970    | 0            | 78,343      | 218,520      | 160,280                   | 0                   | 0                    | 795,113     |
| ゆうちょ銀行受託収入       | 0          | 5,396,745    | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 印刷製本費        | 945,920    | 0            | 198,902     | 0            | 0                         | 13,650              | 0                    | 1,158,472   |
| 65歳雇用確保達成事業受託収入  | 0          | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 通信運搬費        | 1,127,611  | 0            | 108,292     | 0            | 1,100                     | 29,070              | 1,350                | 1,267,423   |
| 地域社会保障教育推進事業受託収入 | 0          | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 涉外費          | 308,875    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 308,875     |
| 負担金収入            | 2,293,894  | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 水道光熱費        | 446,911    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 446,911     |
| 研修事業負担金          | 513,000    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 支払利息         | 639,001    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 639,001     |
| 書物頒布料旋収入         | 410,930    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 事務局費         | 2,712,961  | 462,293      | 87,624      | 62,948       | 43,920                    | 2,625               | 75,149               | 3,447,520   |
| 東予支部事業負担金        | 578,000    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 消耗品費         | 0          | 89,386       | 0           | 9,664        | 26,649                    | 771                 | 126,470              |             |
| 中予支部事業負担金        | 445,000    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 減価償却費        | 1,359,829  | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 1,359,829   |
| 南予支部事業負担金        | 346,964    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 合同就職面接会費     | 0          | 0            | 7,468,067   | 0            | 0                         | 0                   | 7,468,067            |             |
| 交付金収入            | 12,539,831 | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 助成金説明会費      | 0          | 0            | 819,549     | 0            | 0                         | 0                   | 819,549              |             |
| 連合会等交付金等収入       | 1,910,078  | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 職場見学・職場体験実施費 | 0          | 0            | 1,375,299   | 0            | 0                         | 0                   | 1,375,299            |             |
| 各種団体交付金等収入       | 10,629,753 | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 就職支援セミナー開催費  | 0          | 0            | 1,166,570   | 0            | 0                         | 0                   | 1,166,570            |             |
| 雑収益              | 233,717    | 173          | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 経常費用計        | 64,778,264 | 5,396,918    | 19,281,374  | 9,189,048    | 2,526,824                 | 383,258             | 297,270              | 101,852,954 |
| 受取利息             | 6,055      | 173          | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | △2,123,414   | 0          | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | △2,123,414           |             |
| 雑収入              | 227,662    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          | 2. 経常外増減の部   |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 経常収益計            | 62,654,850 | 5,396,918    | 19,281,374  | 9,189,048    | 2,526,824                 | 383,258             | 297,270              | 99,729,542 |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 2. 事業活動支出        |            |              |             |              |                           |                     |                      |            |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 1. 連合会支出         | 6,497,400  | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 2. 人件費支出         | 14,337,514 | 4,934,625    | 7,445,650   | 8,694,000    | 815,600                   | 213,666             | 220,000              | 36,661,055 |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 給料手当             | 11,776,744 | 1,440,000    | 6,490,000   | 0            | 185,600                   | 147,000             | 0                    | 20,039,344 |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 法定福利費            | 2,211,370  | 0            | 955,650     | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 中退共掛金            | 349,400    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 謝金               | 0          | 3,494,625    | 0           | 8,694,000    | 630,000                   | 66,666              | 220,000              | 13,105,291 |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 3. 事業費支出         | 43,943,350 | 462,293      | 11,835,724  | 495,048      | 1,711,224                 | 169,592             | 77,270               | 58,694,501 |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 研修費              | 2,868,456  | 0            | 0           | 123,805      | 222,350                   | 97,598              | 0                    | 3,312,209  |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 広報宣伝費            | 1,270,095  | 0            | 147,000     | 89,775       | 1,050,000                 | 0                   | 0                    | 2,556,870  |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 総合労働相談事業費        | 1,191,265  | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 労働紛争解決センター費      | 568,182    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 年金相談センター費        | 16,000     | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 会報発行費            | 594,615    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 書物頒布料旋費          | 364,874    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 24,310              | 0                    | 0          |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 行政等連絡費           | 246,718    | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
| 行政協力等費           | 15,139,901 | 0            | 0           | 0            | 0                         | 0                   | 0                    | 0          |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |
|                  |            |              |             |              |                           |                     |                      |            |              |            |              |             |              |                           |                     |                      |             |

## 平成25年度事業計画(案)

(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

昨年12月に行われた衆議院議員総選挙後、安倍総理のかかげるアベノミクスによる大規模な経済政策が打ち出され、経済再生に向けた期待感から、円安、株高が進み明るい兆しが見えはじめたところであります。

今年度は、司法制度改革審議会の報告がなされて5年目の実績をみる年にあたり、全国社会保険労務士会連合会では、平成25年度の国会において第8次社労士法改正の実現を目指し、具体的検討に入りました。

愛媛県社会保険労務士会でも、社労士会労働紛争解決センター愛媛の利用促進を図って、実績を積み上げるとともに、政治連盟、連合会との連携を密にし、第8次社労士法改正の実現に向けて最優先で取り組んでまいります。

本年が、社労士法施行45周年に当たるため、45周年記念事業として講演会を開催し、内外に社労士制度の一層の周知を図ります。

また、新入会員研修、必須研修、安全管理研修、職業倫理の研修を実施するなど、会員の資質向上を目指してまいります。

以上のことと踏まえ、次の事項を重点に今年度の事業計画として進めてまいります。

### 1 第8次法改正への対応

- ① 個別労働紛争について簡易裁判所における民事調停の代理権の獲得
- ② 裁判所（非訟事件を含む）において弁護士の補佐人としての出廷陳述権の獲得
- ③ 社労士会労働紛争解決センターにおける60万円枠の撤廃
- ④ 一人法人制度及び指定社員制度の創設
- ⑤ 社労士証票の更新制度の創設

以上5項目の実現に向かって、政治連盟及び連合会と連携して取り組んでいきます。

### 2 社会保険労務士業務の拡充に関する事業

労働条件審査については、連合会との連携を図り、地方自治体に指定管理者や入札参加企業に対する労働条件審査を導入するよう提案していく、労働条件審査が社会保険労務士の業務として受託につながるよう取り組みます。

「街角の年金相談センター松山（オフィス）」は、契約の最終年度に入りました。来年度の入札に向けて相談件数を増やすことはもとより、相談員の研修、会員に対する年金マスター研修の受講者を増やし、年金イコール社労士を確立してまいります。

成年後見制度への参入のため、成年後見人養成のための研修部会を立ち上げ早期に研修を実施し、家裁への登録を目指すとともに、「一般社団法人○○社労士成年後見センター（仮称）」の設立を目指します。

## 平成25年度収入支出予算（案）

## 収支予算書（案）

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

一般会計  
(単位：円)

| 科 目               | 予算額        | 前年度予算額     | 増 減         |
|-------------------|------------|------------|-------------|
| <b>I 事業活動収支の部</b> |            |            |             |
| 1. 事業活動収入         |            |            |             |
| 会費収入              | 32,046,000 | 31,436,00  | 610,000     |
| 入会金               | 750,000    | 500,000    | 250,000     |
| 会員会費              | 31,296,000 | 30,936,000 | 360,000     |
| 事業収入              | 21,659,000 | 15,398,725 | 6,260,275   |
| 年金事務所受託収入         | 21,259,000 | 14,998,725 | 6,260,275   |
| 試験事務受託収入          | 400,000    | 400,000    | 0           |
| 負担金収入             | 2,484,000  | 2,803,000  | △ 319,000   |
| 研修事業負担金           | 510,000    | 710,000    | △ 200,000   |
| 書物頒布斡旋収入          | 500,000    | 300,000    | 200,000     |
| 東予支部事業負担金         | 646,000    | 735,000    | △ 89,000    |
| 中予支部事業負担金         | 290,000    | 520,000    | △ 230,000   |
| 南予支部事業負担金         | 538,000    | 538,000    | 0           |
| 交付金収入             | 12,551,000 | 10,782,000 | 1,769,000   |
| 連合会等交付金等収入        | 1,921,000  | 852,000    | 1,069,000   |
| 各種団体交付金等収入        | 10,630,000 | 9,930,000  | 700,000     |
| 繰入金収入             | 1,500,000  | 0          | 1,500,000   |
| 記念事業積立金繰入金        | 1,500,000  | 0          | 1,500,000   |
| 雑収入               | 155,000    | 25,000     | 130,000     |
| 受取利息              | 5,000      | 5,000      | 0           |
| 雑収入               | 150,000    | 20,000     | 130,000     |
| 事業活動収入計           | 70,395,000 | 60,444,725 | 9,950,275   |
| 2. 事業活動支出         |            |            |             |
| 連合会支出             | 6,546,000  | 6,525,600  | 20,400      |
| 人件費支出             | 18,800,000 | 19,000,000 | △ 200,000   |
| 給料手当              | 15,100,000 | 15,500,000 | △ 400,000   |
| 法定福利費             | 3,300,000  | 3,000,000  | 300,000     |
| 中退共掛金             | 400,000    | 500,000    | △ 100,000   |
| 事業費支出             | 57,099,000 | 54,736,725 | 2,362,275   |
| 研修費               | 3,950,000  | 5,430,000  | △ 1,480,000 |
| 広報宣伝費             | 1,900,000  | 2,850,000  | △ 950,000   |
| 総合労働相談事業費         | 1,928,000  | 2,300,000  | △ 372,000   |
| 労働紛争解決センター費       | 1,345,000  | 1,700,000  | △ 355,000   |
| 労働条件審査費           | 400,000    | 0          | 400,000     |
| 成年後見制度事業費         | 500,000    | 0          | 500,000     |
| 45周年記念事業費         | 1,500,000  | 0          | 1,500,000   |
| 会報発行費             | 800,000    | 700,000    | 100,000     |
| 書物頒布斡旋費           | 450,000    | 280,000    | 170,000     |
| 行政等連絡費            | 300,000    | 300,000    | 0           |

| 科 目                 | 予算額         | 前年度予算額      | 増 減         |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|
| 行政協力等費              | 21,259,000  | 14,998,725  | 6,260,275   |
| 会員厚生費               | 500,000     | 700,000     | △ 200,000   |
| 名簿発行費               | 300,000     | 300,000     | 0           |
| 会則等整備費              | 300,000     | 0           | 300,000     |
| 表彰費                 | 50,000      | 50,000      | 0           |
| 東予支部費               | 1,502,000   | 1,578,000   | △ 76,000    |
| 中予支部費               | 2,500,000   | 3,000,000   | △ 500,000   |
| 南予支部費               | 888,000     | 888,000     | 0           |
| 租税公課                | 2,500,000   | 5,000,000   | △ 2,500,000 |
| 総会費                 | 1,300,000   | 1,500,000   | △ 200,000   |
| 会議費                 | 3,227,000   | 3,716,000   | △ 489,000   |
| 地域協議会費              | 2,200,000   | 1,500,000   | 700,000     |
| 實借料                 | 800,000     | 900,000     | △ 100,000   |
| 旅費交通費               | 500,000     | 500,000     | 0           |
| 印刷製本費               | 800,000     | 1,000,000   | △ 200,000   |
| 通信運搬費               | 1,200,000   | 1,200,000   | 0           |
| 涉外費                 | 500,000     | 500,000     | 0           |
| 水道光熱費               | 600,000     | 700,000     | △ 100,000   |
| 支払利息                | 600,000     | 746,000     | △ 146,000   |
| 事務局費                | 2,500,000   | 2,400,000   | 100,000     |
| 予備費                 | 2,500,000   | 4,399,467   | △ 1,899,467 |
| 事業活動支出計             | 84,945,000  | 84,661,792  | 283,208     |
| 事業活動収支差額            | △14,550,000 | △24,217,067 | 9,667,067   |
| <b>II 投資活動収支の部</b>  |             |             |             |
| 1. 投資活動収入           |             |             |             |
| 投資活動収入計             | 0           | 0           | 0           |
| 2. 投資活動支出           |             |             |             |
| 特定資産取得支出            | 1,500,000   | 1,500,000   | 0           |
| 会館維持積立金             | 1,000,000   | 1,000,000   | 0           |
| 記念事業積立金             | 500,000     | 500,000     | 0           |
| 固定資産取得支出            | 500,000     | 1,200,000   | △ 700,000   |
| 什器備品                | 500,000     | 1,200,000   | △ 700,000   |
| 投資活動支出計             | 2,000,000   | 2,700,000   | △ 700,000   |
| 投資活動収支差額            | △ 2,000,000 | △ 2,700,000 | 700,000     |
| <b>III 財務活動収支の部</b> |             |             |             |
| 1. 財務活動収入           |             |             |             |
| 財務活動収入計             | 0           | 0           | 0           |
| 2. 財務活動支出           |             |             |             |
| 借入金返済支出             | 2,004,000   | 2,004,000   | 0           |
| 財務活動支出計             | 2,004,000   | 2,004,000   | 0           |
| 財務活動収支差額            | △ 2,004,000 | △ 2,004,000 | 0           |
| 当期収支差額              | △18,554,000 | △28,921,067 | 10,367,067  |
| 前期繰越収支差額            | 24,402,264  | 28,921,067  | △ 4,518,803 |
| 次期繰越収支差額            | 5,848,264   | 0           | 5,848,264   |

## 収支予算書（案）

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

特別会計  
(単位:円)

| 科 目                     | ゆうちょ<br>年金相談 | 中小企業<br>相談支援事業 | 街角の年金<br>相談センター<br>(オフィス) | 合 計        |
|-------------------------|--------------|----------------|---------------------------|------------|
| I 事業活動収支の部              |              |                |                           |            |
| 1. 事業活動収入               |              |                |                           |            |
| 事業収入                    | 3,859,00     | 9,169,000      | 2,500,000                 | 15,528,000 |
| 街角の年金相談センター(松山オフィス)受託収入 | 0            | 0              | 2,500,000                 | 2,500,000  |
| 中小企業相談支援事業受託収入          | 0            | 9,169,000      | 0                         | 9,169,000  |
| ゆうちょ銀行受託収入              | 3,859,000    | 0              | 0                         | 3,859,000  |
| 事業活動収入計                 | 3,859,000    | 9,169,000      | 2,500,000                 | 15,528,000 |
| 2. 事業活動支出               |              |                |                           |            |
| 人件費支出                   | 3,404,000    | 6,816,600      | 830,000                   | 11,050,600 |
| 給料手当                    | 1,440,000    | 0              | 200,000                   | 1,640,000  |
| 法定福利費                   | 0            | 0              | 0                         | 0          |
| 謝金                      | 1,964,000    | 6,816,600      | 630,000                   | 9,410,600  |
| 事業費支出                   | 455,000      | 2,352,400      | 1,670,000                 | 4,477,400  |
| 研修費                     | 0            | 0              | 350,000                   | 350,000    |
| 広報宣伝費                   | 0            | 288,750        | 650,000                   | 938,750    |
| セミナー開催費                 | 0            | 703,500        | 0                         | 703,500    |
| 会議費                     | 0            | 0              | 250,000                   | 250,000    |
| 旅費交通費                   | 0            | 527,100        | 200,000                   | 727,100    |
| 事務局費                    | 455,000      | 833,050        | 150,000                   | 1,438,050  |
| 消耗品費                    | 0            | 0              | 70,000                    | 70,000     |
| 事業活動支出計                 | 3,859,000    | 9,169,000      | 2,500,000                 | 15,528,000 |
| 事業活動収支差額                | 0            | 0              | 0                         | 0          |
| II 投資活動収支の部             |              |                |                           |            |
| 1. 投資活動収入               |              |                |                           |            |
| 投資活動収入計                 | 0            | 0              | 0                         | 0          |
| 2. 投資活動支出               |              |                |                           |            |
| 投資活動支出計                 | 0            | 0              | 0                         | 0          |
| 投資活動収支差額                | 0            | 0              | 0                         | 0          |
| III 財務活動収支の部            |              |                |                           |            |
| 1. 財務活動収入               |              |                |                           |            |
| 財務活動収入計                 | 0            | 0              | 0                         | 0          |
| 2. 財務活動支出               |              |                |                           |            |
| 財務活動支出計                 | 0            | 0              | 0                         | 0          |
| 財務活動収支差額                | 0            | 0              | 0                         | 0          |
| 当期収支差額                  | 0            | 0              | 0                         | 0          |
| 前期繰越収支差額                | 0            | 0              | 0                         | 0          |
| 次期繰越収支差額                | 0            | 0              | 0                         | 0          |

## ～退職金の悩み中退共で解決しませんか～

**事業主さん**

**国がバックアップする  
退職金制度があること、  
ご存知ですか？**

**それが、**

# 中小企業退職金共済制度

**1. 国の制度だから安心**  
しかも掛金の一部を国が助成します。

**2. 社外積立てラクラク管理**  
社外積立てなので手間がかかりません。

**3. 掛金は全額非課税で有利**  
手数料もかかりません。

さらに

詳しくは  
ホームページで  
中退共 検索

お問合せもお気軽に

**中退共** (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

**理事会だより****(正副会長会)**

※平成25年4月24日(水) 県会事務局会議室において、正副会長会を開催した。  
議題

- 1 平成25年度通常総会の議案書について
- 2 その他

**(常任理事会)**

※平成25年4月24日(水) 県会事務局会議室において、第69回常任理事会を開催した。  
議題

- 1 平成25年度通常総会の議案書について
- 2 その他  
・各委員会・支部の引継書について

**(理事会)**

※平成25年5月8日(水) 県会事務局会議室において、第211回理事会を開催した。  
議題

- 1 平成25年度通常総会の議案書について
- 2 平成25年度通常総会の役割分担について
- 3 各常務委員会及び各支部の報告
- 4 その他  
・第63回社会を明るくする運動～愛媛県推進委員会委員就任等について

※平成25年6月12日(水) 松山全日空ホテル南館3階トパーズにおいて、第212回理事会を開催した。

- 議題
- 1 議長の選任について
  - 2 会長の選任について
  - 3 会長推薦理事候補者の選任について

※平成25年6月12日(水) 松山全日空ホテル南館3階トパーズにおいて、第213回理事会を開催した。

- 議題
- 1 副会長、常任理事の選任について
  - 2 その他  
・次回理事会の日程について

※平成25年6月18日(火) 県会事務局会議室において、第214回理事会を開催した。

- 議題
- 1 支部関係について
  - 2 常務委員会関係について
  - 3 綱紀委員会関係について
  - 4 総合労働相談所関係について
  - 5 ADR関係について
  - 6 SR関係について
  - 7 45周年記念事業関係について
  - 8 その他

**委員会だより****(財務委員会)**

※平成25年4月19日(金) 県会事務局会議室において、開催した。  
議題

- 1 平成24年度決算について
- 2 平成25年度予算案について
- 3 その他

**(業務監察・広報委員会)**

※平成25年4月11日(木) 県会事務局会議室において、開催した。  
議題

- 1 年度更新・算定基礎届の広報について
- 2 その他

**支部だより****(東予支部)**

※平成25年4月17日(木) 東予支部会を開催した。

場所 西条国際ホテル（西条市）

内容

- 1 県会理事、会計監事候補者の推薦について
- 2 その他

※平成25年5月24日(金) 東予支部社会保険研修会(新居浜)を開催した。

場 所 レーイグラッヅエふじ(旧ふじ結婚式場)

内 容

- 1 健康保険・厚生年金報酬月額算定基礎届等の改正点および留意点について
- 2 各種助成金について
- 3 被扶養者の確認について
- 4 老齢年金について

※平成25年5月31日(金) 東予支部社会保険研修会(今治)を開催した。

場 所 ケーオーホテル

内 容

- 1 算定基礎の留意点及び連絡事項
- 2 被扶養者の確認等について
- 3 各種助成金について

#### [中予支部]

※平成25年4月16日(火) 中予支部役員会を開催した。

場 所 県会事務局会議室

内 容

- 1 支部推薦役員候補者決定
- 2 中予支部会について
- 3 連絡事項・その他

※平成25年4月26日(金) 中予支部役員会を開催した。

場 所 県会事務局会議室

内 容

- 1 支部推薦役員候補者決定
- 2 連絡事項・その他

※平成25年5月30日(木) 中予支部会・研修会を開催した。

場 所 東京第一ホテル松山

支 部 会

内 容

- 1 平成24年度事業報告・支部事業費内訳報告
- 2 平成25年度事業計画(案)・支部事業費予算内訳(案)
- 3 中予支部推薦理事・監事候補について
- 4 新人紹介・連絡事項

研修会  
内 容

- 1 助成金について
- 2 高齢者・障害者関係助成金について
- 3 事務手続きの留意点
- 4 算定基礎届の事務説明
- 5 被扶養者の再確認について等

#### [南予支部]

※平成25年4月26日(金) 南予支部会を開催した。

場 所 ハーバープラザホテル(八幡浜市)

内 容

- 1 平成24年度事業報告並びに決算報告承認の件
- 2 平成25年度事業計画並びに予算案審議の件
- 3 役員改選(理事及び監事候補推薦の件)
- 4 その他

※平成25年6月5日(水) 社会保険関係等研修会を開催した。

場 所 南予文化会館 会議室

内 容

- 1 算定基礎届について
- 2 被扶養者資格再確認業務について
- 3 高齢・障害関係助成金について

## 地域産業保健センターを御利用下さい

厚生労働省愛媛労働局

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や小規模事業場で働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供します。

## (サービス内容)

|                   |  |
|-------------------|--|
| (1) 医師からの意見聴取     | 労働安全衛生法に定められている健康診断結果に基づき、異常の所見があった労働者に対して、その健康を保持するために必要な措置について医師から意見を聞くことができます。                                      |
| (2) 有所見者の保健指導     | 労働安全衛生法に定められている健康診断の結果、「血中脂質検査」「血圧の検査」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」の項目に異常の所見があった労働者に対し、医師又は保健師が日常生活での指導や健康管理に関する情報の提供などを行います。 |
| (3) メンタルヘルスの相談・指導 | メンタルヘルス不調を感じている労働者に対し、医師又は保健師による相談・指導を行います。  |
| (4) 長時間労働者への面接指導  | 時間外労働が長時間に及ぶ労働者に対し、疲労の蓄積状況の確認など医師による面接指導を行います。   |

すべてのサービスは各地域産業保健センターに利用の申し込みをすることにより、原則として無料で受けることができますので、お近くの地域産業保健センター又は愛媛労働局にお問い合わせ下さい。

## ○お問合せ先

|               |  |
|---------------|--|
| 愛媛労働局健康安全課    | 松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎<br>電話：089-935-5204 FAX：089-935-5247   |
| 愛媛県地域産業保健センター | 松山市千舟町4-5-4 (松山千舟454ビル2階)<br>TEL：080-5952-8513 FAX：089-915-1922<br>ホームページ： <a href="http://ehime-sanpo.jp/">http://ehime-sanpo.jp/</a> |

## 新 入 会 員 紹 介



【氏名】  
小笠原 浩人  
【支部】  
東予  
【年齢・血液型】  
45歳 A型  
【開業／勤務／その他】  
開業



【氏名】  
田敦子  
【支部】  
中予  
【年齢・血液型】  
51歳 B型  
【開業／勤務／その他】  
勤務

- ① 社会保険労務士となった動機  
企業の中で経営者側と対等に接するには、労働法の知識が必要だと思ったことが初めの動機ですが、勉強をしていくにつれ、一般の人にとって身近ではあるが意外と知らない法律や制度が多いということに気づき、企業や行政と一般の方との橋渡し的な仕事がしたいと思い、社会保険労務士になりました。
- ② 自己紹介  
平成25年4月2日に今治市で開業いたしました。これといった特技や経歴はありませんが、粘り強くものごとを進めていくことに自信があります。仕事でも最後まであきらめずに頑張りたいと思います。趣味は読書とランニングの食べ歩きですが、今後は、体力維持と健康のためダイエットにも励みます。
- ③ 今後の抱負  
障害のある方や、高齢の方、虐待された労働者の方々が、社会の中で少しでも生きやすいようにサポートしていくかと思っています。
- ④ 会への意見・要望  
社会保険労務士は、社会保険の専門家であり、高齢者や障害者の方々ともつながりが深いと思いますので成年後見制度には最適だと思います。今後は、成年後見制度にも力を入れていただき、研修等も開いていただけたらと思います。これからも、よろしくお願ひいたします。

- ① 社会保険労務士となった動機  
社会保険の基本となる考え方を学びたかったので勉強しました。
- ② 自己紹介  
出身は和歌山県で、縁あって松山にいます  
が温暖で人もやさしい所に感激しています。  
子育て中心に生活しておりましたので、社会経験が少なく、解らない事だらけですが、コツコツ積み重ねていくタイプなので、少しずつでも前進して行きたいと思います。
- ③ 今後の抱負  
試験に受かったものの社会保険労務士の業務は、奥が深いと改めて実感しております。諸先生方に少しでも近づける様にがんばって行きたいと思います。
- ④ 会への意見・要望  
新人研修会など、積極的に参加させて頂きたいと思ってますので、今後共よろしくお願ひ致します。



【氏名】  
藤原 徹  
【支部】  
東予  
【年齢・血液型】  
59歳 O型  
【開業／勤務／その他】  
開業



【氏名】  
山中千鶴  
【支部】  
南予  
【年齢・血液型】  
50歳 A型  
【開業／勤務／その他】  
開業

- ① 社会保険労務士となった動機  
まだ、社会保険労務士の登録まで出来ただけで、「社会保険労務士になれた」とは思っていませんが、「社会保険労務士を目指した」動機は、なんとなく、「おもしろそうだなあ」と、思ったからです。
- ② 自己紹介  
私は、兼業として、米屋をしていますが、社会保険労務士としても、世間との接点を多くして、世の中を広げていけたらと思っていました。私の長所は、「諦めずに、継続すること、短所は、「易きに流れる」こと、としておきます。
- ③ 今後の抱負  
社会保険労務士になるために、手探りの状態ですが、焦らずに、勉強と経験を積んでいく限りないのかなと思います。会の研修には、積極的に、参加していくこうと思っています。
- ④ 会への意見・要望  
会に、どんな研修があるのか、知りませんが、会の重要な役割として、会員の資質向上を図ることがあると思います。研修体制と研修内容の一層の充実を期待、要望します。

- ① 社会保険労務士となった動機  
長年、事務職に携わってまいりましたが、わからない、知らないという事もありました。  
また社労士先生との出会いもあり、勉強するきっかけを教えていただきました。
- ② 自己紹介  
はじめまして。このたび入会致しました、山中千鶴と申します。入会できることを本当に嬉しく思っています。右も左もわからない状態ですが、頑張りますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。
- ③ 今後の抱負  
社会保険労務士という大きな舞台に立ったばかりで、不安で一杯ですが、さらに勉強してスキルアップを目指していきたいと思っております。

## 第149回 社労士親睦コンペ

平成25年3月7日(木)  
チサンカントリークラブ北条

| 順位 | 氏名    | 支部 |
|----|-------|----|
| 優勝 | 横本 恭弘 | 中予 |
| 2位 | 佐伯 広政 | 東予 |
| 3位 | 向井 英壽 | 中予 |

## 第6回 愛媛・香川交流コンペ

平成25年4月16日  
(香川県三豊市) エリエールゴルフクラブ

| 順位 | 氏名    | 支部  | グロス | ハンディ | ネット  |
|----|-------|-----|-----|------|------|
| 優勝 | 古川 舞子 | 中予  | 99  | 27.6 | 71.4 |
| 2位 | 松浦 僚  | 中予  | 83  | 10.8 | 72.2 |
| 3位 | 佐藤 和之 | 香川会 | 107 | 32.4 | 74.6 |

※ 同ネットの場合ハンデ順  
参加人数 16名

## 第150回 社労士親睦コンペ

平成25年5月9日(木)  
サンセットヒルズカントリークラブ

| 順位 | 氏名    | 支部 |
|----|-------|----|
| 優勝 | 古川 舞子 | 中予 |
| 2位 | 三好 秀子 | 中予 |
| 3位 | 大本 和彰 | 中予 |



## 第151回 社労士親睦コンペ

平成25年7月11日(木)  
北条カントリー倶楽部

| 順位 | 氏名    | 支部 | グロス | ハンディ | ネット |
|----|-------|----|-----|------|-----|
| 優勝 | 中井 康策 | 中予 | 93  | 41   | 52  |
| 2位 | 林 征三  | 中予 | 106 | 41   | 65  |
| 3位 | 正岡 朝樹 | 東予 | 104 | 36   | 68  |

※ 同ネットの場合ハンデ順



|       |                     |
|-------|---------------------|
| 次回開催日 | 平成25年9月12日(木)(予定)   |
| 申込先   | 事務局<br>089-907-4864 |

若者の採用・育成に積極的な中小企業の皆様へ  
「若者応援企業宣言」しませんか?

若者（35才未満）のための求人を提出し、一定の労務管理の体制が整備され、一定の宣言基準を満たしている企業を「若者応援企業」として、ハローワークが積極的にPR等を行っています。

「若者応援企業宣言」をすると、若者の職場定着が期待できるとともに、労働局のホームページで公表しますので、企業の魅力をアピールすることもできます。この機会に、ぜひ「若者応援企業宣言」をしてみませんか。

ご相談・詳細については、最寄りのハローワークまたは愛媛労働局職業安定課（089-943-5221）にお問い合わせください。

- 一定の労務管理体制
- 積極的に若者（35歳未満）を採用・育成
- 詳細な企業情報・採用情報を公開

若者応援  
企業宣言

ハローワークが  
積極的に  
御社をPR!!

## 社会保険労務士倫理綱領

社会保険労務士は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。

### 社会保険労務士の義務と責任

#### 1. 品位の保持

社会保険労務士は、品位を保持し、信用を重んじ、中立公正を旨とし、良心と強い責任感のもとに誠実に職務を遂行しなければならない。

#### 2. 知識の涵養

社会保険労務士は、公共的使命と職責の重要性を自覚し、常に専門知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

#### 3. 信頼の高揚

社会保険労務士は、義務と責任を明確にして契約を誠実に履行し、依頼者の信頼に応えなければならない。

#### 4. 相互の信義

社会保険労務士は、相互にその立場を尊重し、積極的に知識、技能、情報の交流を図り、いやしくも信義にもとる行為をしてはならない。

#### 5. 守秘の義務

社会保険労務士は、職務上知り得た秘密を他に漏らし又は盗用してはならない。業を廃した後の守秘の責任をもたなければならぬ。

### 会員数一覧表

〈個人会員〉

平成25年7月1日現在

|       | 東予支部 | 中予支部 | 南予支部 | 合計  |
|-------|------|------|------|-----|
| 開業    | 75   | 154  | 24   | 253 |
| 法人の社員 | 2    | 13   | 0    | 15  |
| 勤務    | 12   | 28   | 3    | 43  |
| その他   | 5    | 21   | 1    | 27  |
| 合計    | 94   | 216  | 28   | 338 |

〈法人会員数〉

| 区分   | 東予支部 | 中予支部 | 南予支部 | 合計 |
|------|------|------|------|----|
| 法人会員 | 1    | 5    | 0    | 6  |
| 合計   | 1    | 5    | 0    | 6  |

### 編集後記

今年の夏は本当に暑いですね。と言い続けてここ数年。地球温暖化は進んでいるのでしょうか。

先日の土用の丑の日に久しぶりに鰻をいただきました。ここ数年稚魚がめっきり少なくなり、値段が高騰しているということですが、やはり暑いこの時期なぜか鰻をいただくと元気になる気がするの私はただでどうか。ふつくらと美味しい鰻を頂くだけで元気になり頑張れる私は単純ですね。とにかく、今年の夏も美味しい物をしっかりといただき、十分に休養し、元気に過ごしましょう。

(U)

### お知らせ

#### 〈社労士法施行45周年記念講演会〉

日 時 平成25年10月21日(月)  
場 所 東京第一ホテル松山  
松山市南堀端町6-16

#### 〈45周年記念事業ボウリング大会〉

日 時 平成25年10月19日(土)  
場 所 キスケボウル  
松山市宮田町4

詳細は後日、お知らせいたします。

発行所 愛媛県社会保険労務士会

〒790-0813

愛媛県松山市萱町4丁目6番地3

電 話 (089) 907-4864

ファクシミリ (089) 923-1133

銀行口座 伊予銀行松山駅前支店

普通預金 1941628

U R L <http://www.ehime-sr.or.jp>

E-mail [ehime4@ehime-sr.or.jp](mailto:ehime4@ehime-sr.or.jp)

発行人 横本恭弘

編集人 総務委員会

印刷所 松山市空港通2丁目13番30号

不二印刷株式会社